

【ABC 消費者情報 Vol. 24】

■クレジットカード現金化の誘いに注意！

「クレジットカードのショッピング枠を現金化します」という広告を見たことはありませんか？安易に利用すると思わぬトラブルに発展するおそれがあります。

■クレジットカードの現金化とは？

クレジットカードで商品等を購入させ、それを業者が買い取るなどの方法で、利用者に現金を渡すものです。

クレジットカードのショッピング機能を換金目的で利用する行為はクレジットカード契約違反です。カードの利用停止や一括返済を求められる可能性があります。

■現金化の例

○カードで安価な商品を高額な値段で購入させ、代金の一部をキャッシュバックで払い戻すケース。

○カードで高価な商品を購入させ、その商品が高い手数料を差し引いた金額で買い取り現金化するケース。

■アドバイス

○危険性の高い取引です。絶対に利用してはいけません。

○結局は自分の債務が増えるだけ。簡単にお金が手に入るように思えますが、カード決済した代金は、後日クレジットカード会社に支払わなければならないのです。

○「合法」「安心・安全」「公安委員会認可」などの言葉に惑わされてはいけません。

○カード番号や個人情報等が悪用されるおそれがあります。

○利用者が詐欺罪などの罪に問われる場合もあります。

○即日融資、借金一本化などの名目で勧誘している場合がありますので注意しましょう。

【問合せ先】 鹿児島市消費生活センター  
〒890-0063 鹿児島市鴨池二丁目 25-1-31  
電話 099-258-3611